

2023年度 日本基督教団宣教方策会議 報告書

日本基督教団の未来のために～機構改定で出来ること～

日時 2024年3月4日(月)14時～5日(火)14時30分
会場 日本基督教団 会議室 および オンライン



2023年度 宣教方策会議報告書 目次

プログラム	2
開会礼拝	3
主題講演	6
発題①	11
発題②	14
朝の祈り	19
閉会礼拝	20
写真	22
会計報告	27

2023 年度日本基督教団宣教方策会議 プログラム

2024年

3月4日(月)

- 14時 開会礼拝 岸 憲秀 (教団宣教委員長)
「遠回りでも着くはずだ」
聖書 : 使徒言行録 27章 13~38節
讃美歌 21 : 409番 394番
- 14時30分 主催者挨拶 岸 憲秀 (宣教委員長)
来賓挨拶 鄭守煥 (ちよん・すふあん) (在日大韓基督教会総幹事)
オリエンテーション 小宮山剛 (宣教委員会書記)
- 14時45分 休憩
- 15時 主題講演 雲然俊美 (教団議長) 司会 真壁 巖 (宣教委員)
講演題 「日本基督教団の未来のために~機構改定で出来ること~」
質疑応答
- 17時 夕食 *休会にて自由夕食
- 18時30分 発題 司会 堀川 樹 (宣教委員)
① 教会をたてるために 菅原力 (教団教師養成制度検討委員長)
② 教会を強めるために 小林克哉 (教団宣教委員)
質疑応答
- 20時30分 2日目プログラム 分団協議の説明 小宮山剛 (宣教委員会書記)
(1日目終了)

3月5日(火)

- 9時30分 朝の祈り 横山ゆずり(宣教委員)
聖書 : 詩編 27篇 1~6節 讃美歌 21 : 472番
- 10時 分団協議 対面6グループ オンライン3グループ
昼食 (分団ごとにお弁当) *オンライン参加の方は~休会にて自由昼食
- 12時30分 全体協議1 (分団報告) 司会 中西真二 (宣教委員)
- 13時 全体協議2
- 14時 閉会礼拝 説教 : 小宮山剛 (宣教委員会書記)
「生ける主と共に歩む」
聖書 : 使徒言行録 16章 11~15節
讃美歌 21 : 297番 讃美歌第二編 : 24番
- 14時30分 (2日目終了)

「遠回りでも着くはずだ」

第 42 総会期 宣教委員会 委員長 岸 憲秀

●聖書 使徒言行録 27 章 13～38 節

13 ときに、南風が静かに吹いて来たので、人々は望みどおりに事が運ぶと考えて錨を上げ、クレタ島の岸に沿って進んだ。14 しかし、間もなく「エウラキロン」と呼ばれる暴風が、島の方から吹き降ろして来た。15 船はそれに巻き込まれ、風に逆らって進むことができなかったので、わたしたちは流されるにまかせた。16 やがて、カウダという小島の陰に来たので、やっとのことで小舟をしっかりと引き寄せることができた。17 小舟を船に引き上げてから、船体には綱を巻きつけ、シルティスの浅瀬に乗り上げるのを恐れて海錨を降ろし、流されるにまかせた。18 しかし、ひどい暴風に悩まされたので、翌日には人々は積み荷を海に捨て始め、19 三日目には自分たちの手で船具を投げ捨ててしまった。20 幾日もの間、太陽も星も見えず、暴風が激しく吹きすさぶので、ついに助かる望みは全く消えうせようとしていた。

21 人々は長い間、食事をとっていなかった。そのとき、パウロは彼らの中に立って言った。「皆さん、わたしの言ったとおりに、クレタ島から船出していなければ、こんな危険や損失を避けられたにちがいません。22 しかし今、あなたがたに勧めます。元気を出しなさい。船は失うが、皆さんのうちだれ一人として命を失う者はないのです。23 わたしが仕え、礼拝している神からの天使が昨夜わたしのそばに立って、24 こう言われました。『パウロ、恐れるな。あなたは皇帝の前に出頭しなければならない。神は、一緒に航海しているすべての者を、あなたに任せてくださったのだ。』25 ですから、皆さん、元気を出しなさい。わたしは神を信じています。わたしに告げられたことは、そのとおりになります。26 わたしたちは、必ずどこかの島に打ち上げられるはずです。」

27 十四日目の夜になったとき、わたしたちはアドリア海を漂流していた。真夜中ごろ船員たちは、どこかの陸地に近づいているように感じた。28 そこで、水の深さを測ってみると、二十オルギアあることが分かった。もう少し進んでまた測ってみると、十五オルギアであった。29 船が暗礁に乗り上げることを恐れて、船員たちは船尾から錨を四つ投げ込み、夜の明けるのを待ちわびた。30 ところが、船員たちは船から逃げ出そうとし、船首から錨を降ろす振りをして小舟を海に降ろしたので、31 パウロは百人隊長と兵士たちに、「あの人たちが船にとどまっていなければ、あなたがたは助からない」と言った。32 そこで、兵士たちは綱を断ち切って、小舟を流れるにまかせた。

33 夜が明けかけたころ、パウロは一同に食事をするように勧めた。「今日で十四日もの間、皆さんは不安のうちに全く何も食べずに、過ごしてきました。34 だから、どうぞ何か食べてください。生き延びるために必要だからです。あなたがたの頭から髪の毛一本もなくなることはありません。」35 こう言ってパウロは、一同の前でパンを取って

神に感謝の祈りをささげてから、それを裂いて食べ始めた。36 そこで、一同も元気づいて食事をした。37 船にいたわたしたちは、全部で二百七十六人であった。38 十分に食べてから、穀物を海に投げ捨てて船を軽くした。

岸 憲秀 宣教委員長

4年ぶりに宣教方策会議を行うことができ感謝にたえない。思えば4年前、迫り来る新型コロナウイルス感染拡大への恐れの中、教規で定められたゆえに開催に踏み切った前回の宣教方策会議。事実、その週末には、緊急事態宣言がなされ、困難なときを迎えた。振り返るに、前回の宣教方策会議では、そのおよそ半年後に行われる教団総会で議案上程する可能性がある機構改訂について、さまざまな立場から協議をした。それから4年を経た今日、再び教団総会を半年後に覚えつつ、改めて機構改訂を主題とし、機構改訂によって何がもたらされるかを問い、協議を深めていきたいと願っている



共に聞いたみことばは、パウロの最後の旅路である。パウロは以前からローマで宣教することを願い、さらにはスペインまで福音を携え行きたいと願っていた。今、その願いは思わぬ仕方で実現へと向かっている。

ことの起こりはエルサレムでの不当な逮捕に遡り、自らの正当性を語るべく、ローマの市民権を持つ者として、皇帝への上訴をなした。今や「囚人」パウロとしてローマへの船路にある。

しかし、事態は思わぬことになる。船が行く道を失い難破し、彷徨うことになるのだ。

人生は予定通りにはいかない。

パウロは今、難破船のなかにある。しかして、そのようなさなかに神のみこころが示される。「パウロ、恐るな。

あなたは皇帝の前に出廷しなくてはならない」。

パウロの強みはそこにある。神の確かな約束こそが支えである。ひとときの遠回りがあっても神の確かな約束を信じているゆえに、彼はぶれない。

そしてまた、この遠回りそのものが、みこころだと示される。この遠回りのさなか、囚人たちの命がパウロゆえに守られ、さらにはマルタ島での宣教へと導かれる。

現代はインスタントでコンビニエンスなことが好まれる。どこかへ出かけるときもなるべく効率よく目的地に辿り着こうとする。だから現代人はせっかちになる。しかし、神の時計がそのように回っているとはかぎらない。

出エジプトの民は神の民とされるために遠回りをさせられ、実に40年を経た。そしてパウロのローマ行きもまた、神にとって必要な遠回りを経た。みこころならば遠回りでも着くはずだ。いや、遠回りそのものがみこころなのだ。

機構改訂は遠回りをしているかに見える。しかし、そこにみこころを尋ねる信仰者でありたい。なによりも神が私たちが救われるために、時を重ねてくださったから。



日本基督教団の未来のために ～機構改定で出来ること～^①

第 42 総会期 日本基督教団 総会議長 雲然 俊美

「聖なる者たちは奉仕の業に適した者とされ、キリストの体を造り上げてゆき……キリストの満ちあふれる豊かさになるまで成長するのです。……キリストにより、体全体は、あらゆる節々が補い合うことによってしっかりと組み合わされ、結び合わされて……自ら愛によって造り上げられてゆくのです。」

(エフェソの信徒への手紙 4 章 12, 13, 16 節)

1. 教会の機構および機構改定について

教会の機構は、教会が、キリストの体なる教会として建て上げられ、形成されるための基本構造であり、教会が神の言葉に仕え、広く福音を宣べ伝える目的を遂行するために、教会自体を整えるものである。

(1) 教会の機構 ～「こころはかたちをもとめ、かたちはこころをすすめる」^②～

- ・おおよそ全ての集団や団体は、何らかの機構（組織）をもっている。教会においても、信仰の形としての機構を持っている。聖書においては^③、ペンテコステによって誕生した教会で、「日々の分配のことで、仲間のやもめたちが軽んじられていた」といった問題が起こったが、使徒たちは、自分たちが「御言葉の奉仕に専念する」ために、弟子をすべて呼び集めて、食事の世話をする仕事を任せることにした。そして、教会は、選ばれた者たちに按手をしてその職に任じたのである（使徒 6:1～6）。
- ・そのようにして教会の組織が整えられ、後に、多くの奉仕者（I コリント 12:28、エフェソ 4:11）が起こされ、その働きによって教会が建て上げられて行った。さらに、教会は、福音を広く宣べ伝えるために福音宣教者を派遣したが、その時も、教会は、祈り、按手をして彼らを派遣したとある（使徒 13:1～3）。このようにして、キリスト教会においては、信仰（faith）に基づく職制（order）が定められていたのである^④。

(2) 教会の機構改定 ～「変わらないために変わり続ける」^⑤～

- ・一般の団体や組織においては、その規模や構成員の変化への対応、業務の効率化、生産性・収益性の向上、事業展開の戦略等々の事由により、機構改革や組織改編がなされる。それに対して、「キリストの体」（エフェソ 1:23）であり、それに連なる一人一人がその肢である教会においては、神に栄光を帰し、賛美する礼拝を整え、教会の本来の務めである福音伝道の推進のための態勢を整えるために機構改定がなされる。そのようにして教会は、「キリストの体」としての一体性を保つのである。
- ・さらに、各個教会の態勢が整えられて行く中で、教会相互の宣教協力（II コリント 9:1 以下）や、福音宣教者の活動支援（フィリピ 4:10 など）などの取り組みを進めるために機構の改定がなされる。つまり、教会がキリストの体なる教会であり、神から福音伝道の働きを託された存在であるということにおいて、変わらないために、教会形成や宣教協力体制（伝道のネットワーク）構築のさらなる推進のために変わり続ける（機構改定の実施）ということである。

^① この講演題は主催者である宣教委員会から指定されたものである。なお、講演の内容について確認したところ、特に指示は無く、自由に語ってよいとのものであったので、本講演において、教団の機構改定に関する具体的な事柄に言及することはしない。

^② 浅草寺の近くにある仏壇・仏具店の広告の看板に書いてあった言葉（現在は撤去されている）。毎朝、ご先祖の供養をする心を育むために、仏壇・仏具を購入することをすすめている宣伝と思われる。

^③ 民数記 11 章 24 節以下には、モーセが民の長老の中から 70 人を集め、民を治めさせたとある。

^④ 正典（聖書）、信条（信仰告白）、職制（教職制度）が、教会を建て上げる三本柱であった。

^⑤ 福岡伸一著『変わらないために変わり続ける』（2015 年／文藝春秋）より。福岡伸一は青山学院大学生物学教授。

2. 教団の機構について

教団は、信徒数や教会数の規模の変化、教団に伝道として取り組む事柄や方策、財政の状況などにより、機構の改定を行っているが、1968年の機構改正以降は、教団機構の大きな変更は行われていない。

(1) 教団形成の歩み

- ・宗教団体法により、教団は、「教義の大要」を定め、「教団統理者」（「統理」とは「統一して治める」こと）を置き、旧教派別の部制によって成立した^⑥。しかし、教団は、その成立の時点において、「自給教会」は全体の半分に満たない状況であった^⑦。つまり、教団においては、その始まりから、教会相互の支え合いと宣教協力が必要とされていたということである。なお、成立直後の教団は、伝道方針等について、各教区を通じて各個教会に対する「指令」を発している^⑧。
- ・戦後、教団は教憲・教規を制定し（1946年第4回教団総会）、機構改革を行い（1950年。第6回教団総会。主な内容：①教団組織の民主化のために教団総会議員数を300名から400名に変更、②中央機構の簡素化のために常設委員会を設置、③教区の権限強化）、日本基督教団信仰告白を制定した（1954年第8回教団総会）。ここにおいて教団は、教団信仰告白を告白し、教憲・教規によって自らを建て上げるキリストの体なる教会としての歩みを始めたのである。

(2) 教団の機構改正

- ・教団は、「主の体たる公同教会の権能を行使し、その存立の使命を達成すること」（教憲第1条より）を存立の目的として機構を定めた。そして、教団設立当初においては、教団が主体となって伝道を推進する方策を講じた^⑨。具体的には、教団が伝道方針と方策を立て、教団が主導して伝道を推進しようとしたということであり（いわゆる「方式伝道」など）、これは言うなれば、「上からの伝道」（「落下傘方式」とも呼ばれた）であった。
- ・その後、1968年に教団は大きな機構改正を行った。その主な内容は、教区総会議員の互選による教団総会議員選出、教区の強化、委員会の改編等であった。特に、教区の役割について、教団の教務の遂行のほか、伝道の展開については、それぞれの教会・伝道所等の実情を把握している教区を通して、各個教会・伝道所を支えようとするものであった。なお、この機構改正の実施ということについては、海外の教会からの資金援助からの自立ということも要因の一つであったと言われる。

3. 機構改定で出来ること

機構改定で出来ることは、教団が、キリストの体なる教会としての一体性を土台として、教団および教会・伝道所等が神より託された福音宣教の務めを果たし続けるための態勢を整えることである。

^⑥ 宗教団体法では、「部制」に関しては「経過規定」として認められていたため、1942年に開催された第1回教団総会において部制解消議案は可決された。なお、教憲前文に、「わが国における30余派の福音主義教会およびその他の伝統をもつ教会は……おのおのその歴史的特質を尊重しつつ聖なる公同の教会の交わりに入るに至った。」とあるように、教団が「合同教会」とであると言った場合、それは、旧教派が合同したという意味であって、それまでバラバラであった各個教会が合同したという意味ではない。また、教団は教会であり、「各個教会」に対して「全体教会」と呼ばれる。

^⑦ 『2005年度宣教方策会議報告書』に掲載されている後援①「教勢から見た日本基督教団の伝道の歴史」（戒能信生）によると、1940年のデータでは、「教会総数」は1,875、「自給教会」は772とある。

^⑧ 日本基督教団史編纂委員会編『日本基督教団史』（1967年／教団出版部）より。

^⑨ 戦後、教団として、「新日本建設キリスト運動」（1946年）、教団診療所開設（1947年）、中央農村教化研究所開所（1948年）、五ヶ年伝道（1949年。教会の建設強化を目標とするなど）等の活動を展開した。また、1950年代には、北海道特別開拓伝道（北拓伝。1952年）、東北地方特別開拓伝道（東北特開伝。1956年）、奄美大島伝道（1956年）、宣教百年記念伝道（1959年）等を行った。そして、1960年代において、「伝道十ヶ年計画」として、「教会の体質改善と伝道圏伝道構想」等による伝道の取り組みがなされている（『日本基督教団史』1967年）。

(1) キリストの体なる教会としての一体性の確立

- ・教団の機構改定の検討において必要なことは、キリストの体なる教会としての教団の一体性の確認ということである【資料①】。このことを土台として、教団は、教団信仰告白を告白し、教憲・教規に則った教団運営をし、教団所属教会・伝道所および関係学校・団体・施設等が互いに信頼関係を保ちながら、常にキリストの体なる教会としての一体性の確立を目指して【資料②】、教団の伝道を共に担う（教団全体の伝道のネットワークの構築、支援態勢の構築・維持など）ということである。
- ・今後の教団の伝道の推進のためには、現在の教団の規模と体力に見合った運営体制を目指した機構の改定を行う必要がある。機構改定において具体的に検討すべきことは、教団総会議員数の削減、委員会等の諸活動の適正化（取り組むべき課題の選択と集中など）、各個教会・伝道所存続のための支援態勢の構築、教区間連携の実施等である。それらの課題に教団は、キリストの体なる教会としての一体性をもって取り組むということである。

(2) 各地における伝道の拠点である教会の形成

- ・教団設立当初になされた教団主導の伝道は、多くの人にキリストの福音を届け、教会を生み出すことができた。しかし、その一方で、いわゆる「上からの伝道」方策は大きな課題を残したことも事実である（北拓伝、東北特開伝など）。そのような経験をふまえて、今日の教団の伝道方策は、直接的に各個教会・伝道所を支えるというのではなく、教会・伝道所の活動の実態や実情をよく把握している教区の取り組みを受けとめ、教区の取り組みとの連携によって支援を進める形へと変わって来ている。
- ・今後、教団が取り組むべき大きな課題は、教会の再編ということである。日本のほぼ全地域において人口減少が進む中で、全国の小規模教会・伝道所はその影響を大きく受けており、代務や兼牧の教会が増加している【資料③】。そして、その先にあるのは、「教会衰退」であり「教会消滅」ということである^⑩。教団としては、今こそそのための具体的な備えと対応を進めて行かなければならない。この取り組みこそが教団機構改定において必要なことであり、機構改定で出来ることである。

【資料①】

第42回教団総会議決

教団機構改定の目的と課題を確認する件

提案者 常議員会

議案

教団機構改定を推し進めるにあたって、以下の目的と課題を確認する。

1. 機構改定の目的は各個教会の負担軽減による伝道推進である。
2. 機構改定における重要な課題は、教団の全体教会としての一体性の確立である。

提案理由

教団の機構改定は2016年に予算決算委員会が作成した「今後の教団財政の見通し」において指摘された喫緊の課題である。「教団伝道対策検討委員会」がそれに取り組み、一定の成果が示されつつある。しかし現在「コロナ禍」のために教団においても、各教区においても、それについての議論が停滞している感が否めない。この議論を意義あるものとして前進させ、機構改定を推し進めるために、機構改定における以下の目的と課題を確認する。

^⑩ すでに、全国的に代務・兼務体制の教会が増えており、教会のダウンサイジング（教団宣教研究所編『宣教の未来 五つの視点から』「教会のダウンサイジングと持続可能性」深澤 奨）といった指摘がなされている。

1. 機構改定の目的は各個教会の負担軽減による伝道推進である。

現在議論されている教団機構改定は、教団全体の教勢低下による財政的危機を背景としている。統計的予測によれば「現在の教団への教区負担金総額は約2億5千万円(伝道資金を除く)であるが、10年後には約2億円に、平均年500万円の減少が予測される。そこで2億円規模で行われる教団活動・機構が求められなければならないのである。」(「教団機構改定案 骨子」と指摘されている。この事態への対処として教団の機構改定が必要となっている。

しかし同時にこの機構改定は、「教団伝道推進基本方針」(2019年4月15日41総会期第3回常議員会改定)に基づく教団の伝道推進を目指しているものである。その理念は、「むしろ、いま、教団の機構を改定し財政規模を大幅に縮小することによって教会の負担を軽減することが、各地での伝道の活性化に寄与するものとなると考えられる。」(「教団機構改定について」ということにある。それゆえに、「教団伝道対策検討委員会」の下に「教団機構改定検討小委員会」が設置され、そこで機構改定が検討されている。「教団機構改定案骨子」にも「この基本方針が示しているのは、日本伝道を考える場合、何よりも地域に立てられ、その地域に仕え伝道を推し進める教会が伝道の拠点であり、その教会をしっかりと支えることが日本伝道の発展をもたらすという考えである。」と語られている。従って、機構改定の目的は、教団機構のスリム化によって財政的危機に対処すると同時に、それによって各個教会の負担を軽減して地域における伝道推進を図ることである。

2. 機構改定における重要な課題は、教団の全体教会としての一体性の確立である。

教団機構のスリム化を教団全体の伝道推進へと繋げていくためには、信仰告白と教憲・教規に基づく教団の全体教会としての一体性の確立が重要である。「共に祈ろう、共に伝えよう、共に献げよう」という「教団伝道推進基本方針」は、日本基督教団信仰告白を告白する一つの教会に共に連なっているという信頼関係の上でこそ成り立つ。教団機構のスリム化と同時にこの一体性が確立されることによってこそ、伝道推進がなされる。

教団は過去に、1968年の第15回教団総会において「機構改正」を行った。そこにおいては、教団の教会的機能および教務の一部を教区に移管し、「教団は教団としてすべきこと、教区は教区としてすべきことを明らかにする」ことにより、教団のスリム化が図られた。その中で、「教団は教区に仕え、教区は教会に仕えるという方針を置く。」ということが語られた。しかしそこでは同時に、「教区段階の活動と責任の強化に伴い、教区独自の色調が著しくなり、教団が教区の連合体になるのではないかと心配も出ている。しかし、教団としての総合的な力を発揮して宣教の成果をあげるためには、教区の実情に即した働きがなされ、しかも信仰告白における一致を保ち、教団の一体性を固く守るよう努力する必要がある。」とも語られていた。「機構改正に伴う推薦事項」の(1)にも、「信仰告白の実質化による信仰の一致を目指す。機構改正はなによりもまず根本的に教会の信仰的一致を前提とする。信仰の一致は信仰告白を形式的なものにとどめず、これを実質化することにかかっている。教会が信仰告白に堅く立つとき始めて、生活における告白も可能となるのである。」とあり、(3)にも、「公同教会につらなる教団が、外部に対しては自己絶対化をさけ、他の教団教派に対する開かれた姿勢をとるとともに、内部に対しては一つの信仰告白を告白し、教憲および教規に従うところの全教会全信徒を含む組織体であることを徹底しなければならない。」と語られていた。これらのことは今後の機構改定においても重要な課題である。日本基督教団信仰告白を共に告白し、教憲および教規に従う全体教会としての一体性の確立が、機構改定において前進しなければならない。そのために、教憲第1条「本教団はイエス・キリストを首として仰ぐ公同教会であって、本教団の定める信仰告白を奉じ、教憲および教規の定めるところにしたがって、主の体たる公同教会の権能を行使し、その存立の使命を達成することをもって本旨とする。」を機構改定の土台として踏まえる必要がある。

また、各個教会の負担軽減による伝道推進を目指す今後の機構改定においては、教団と共に教区のスリム化も課題となる。そのことが全体教会の一体性の確立と伝道推進へと繋がるためには、教憲第6条「本教団はその教会的機能および教務を遂行するために教区を置く。教区は本教団所属教会の地域的共同体であって(以下略)」を土台とした機構改定が行われる必要がある。

【資料②】

第43回教団総会提出議案（2024年2月5～6日開催の第42総会期第9回常議員会にて可決）

日本基督教団の全体教会としての一体性を確認する件

提案者 常議員会

議案

日本基督教団が全体教会としての一体性を確立するために、教憲および教規に基づいて以下の事柄を確認する。

1. 日本基督教団は、主イエス・キリストをかしらとし、使徒と預言者との基の上に建てられた、聖なる公同教会に連なる一つの全体教会である。
2. 日本基督教団は、「日本基督教団信仰告白」を奉じ、教憲および教規にしたがって公同教会の権能を行使する。教区は日本基督教団がその権能を行使するために置いた、所属教会の地域的共同体である。
3. 日本基督教団の所属教会は、「日本基督教団信仰告白」を奉じ、教憲および教規にしたがって個教会の権能を行使する。
4. 日本基督教団の教師は、日本基督教団の権能によって行われる准允、按手によって立てられ、「日本基督教団信仰告白」を奉じ、教憲および教規にしたがってその職務を行う。
5. 日本基督教団の信徒は、「日本基督教団信仰告白」を奉じることを表明して、バプテスマを受け、あるいは入会した者であり、聖餐においてキリストの体と血とによって養われつつ、復活の主の再び来りたもうことを待ち望みつつ歩む。
6. 日本基督教団は諸教派の合同教会として様々な伝統や歴史的特質を受け継いでおり、またそれぞれの教会、伝道所がそれぞれの地域の状況や課題を担って歩んでいる。その多様性は、日本基督教団が全体教会としての一体性を確立することの中でこそ生かされ、日本基督教団の豊かさとなる。

提案理由

第42回日本基督教団総会において、議案第40号「機構改定の目的と課題を確認する件」が可決された。そこにおいて、教団機構改定の課題は「日本基督教団の全体教会としての一体性の確立」であることが確認された。日本基督教団が、所属する教会、伝道所の全体において一体性のある教会として確立されていくべきことが確認されたのである。日本基督教団の全体教会としての一体性は、教憲および教規にすでに定められている。その内容を確認するためにこの議案を提案する。この確認は、教団機構改定を進めていくための土台となるであろう。

もとより日本基督教団は諸教派の合同教会であり、様々な教派的伝統、歴史的特質を受け継いでいる。また全国の約1650教会、伝道所がそれぞれその地域の問題を担いつつ歩んでいる。その多様性が日本基督教団の豊かさとして生かされるためにも、全体教会としての一体性が確立されなければならない。この確認は、そのための土台ともなるであろう。

【資料③】

『日本基督教団年鑑 第74巻』（2023年／教団出版局）より

教区名	教会・伝道所数	現住陪餐会員10名未満		代務・兼務体制	
		教会・伝道所数	割合	教会・伝道所数	割合
北海教区	59	11	18.6%	13	22.0%
奥羽教区	57	12	21.1%	10	17.5%
東北教区	77	22	28.6%	17	22.1%
西中国教区	66	17	25.8%	25	37.9%
九州教区	114	29	25.4%	31	27.2%
沖縄教区	25	7	28%	8	32%

「教会をたてるために」

第 42 総会期 教師養成制度検討委員会 委員長 菅原 力

(1) はじめに

教団の宣教方策会議で発題をと依頼され、しかもテーマも「教会をたてる」と与えられました。推察するに宣教委員会としては、わたしが今関わっています委員会の歩みの中から、発題してほしい、という意図があるのではないかと思います、その意図に添ってお話をしたいと思います。ただ、はじめに申し上げておきたいのですが、以下の発題はあくまでもわたし個人の発言で、委員会としてものではない、ということをお断りしておきます。

(2) 委員会のこれまでの歩み

わたしが現在委員をしております教師養成制度検討委員会は常議員会において設置された委員会ですが、この委員会が設置にされる前の前史があり、そのことから簡単に触れておきたいと思います。

第 37 総会期第 3 回常議員会（2011 年 7 月 4 日～5 日）において当時の石橋秀雄教団総会議長の諮問を受けて、「教師養成制度検討会議」の設置が決議されました。その時の教師委員会、信仰職制委員会、教師検定委員会の各委員長と書記 6 名が委員に、座長には教団副議長がなり、その検討会議は始まりました。その際の諮問の内容は次のようなものでした。「日本基督教団における神学教育の歴史的経緯を踏まえたうえで、現行の教師養成制度を批判的に検討し、教団の将来を担いようとする教師養成のあり方について提言されたい。」この諮問に応えるため検討会議は 37 総会期、38 総会期 2 総会期にわたり計 13 回の会議をして、その検討結果を「答申書」としてまとめ、2014 年 2 月 3 日付で教団議長あてに提出しました。これは現在教団において閲覧可能な文書ですが、大きく 3 章立てになっており、第 1 章が、日本基督教団における教師養成の基礎というタイトルで、第 1 節が教団信仰告白・教憲に見る教団教会論、第 2 節が教憲・教規に示されている教師論、第 3 節が教団における教師養成の見取り図。そして第 2 章が教師養成のための神学教育というタイトルで認可神学校の意義と性格、教団立神学校、教授内容で構成されています。そして第 3 章が教師検定についてというタイトルで、現行の制度の諸問題、召命の自覚と正規の手続きについて、教師検定制度の改定となっています。

この答申書は第 38 総会期の第 4 回常議員会で提出され、この答申書に関する討議を行い、承認され、第 6 回常議員会においてこの答申の扱いについては第 39 総会期に申し送ることとされ、第 39 総会期第 1 回の常議員会（2014 年 11 月 18 日～19 日）で、新たに「教師養成制度検討委員会」として設置されるさらなる検討を委ねることとなりました。委員は招集者議長で、三役から 2 人（議長と副議長）、常議員から 2 名、教師委員長という構成でした。委員会は答申書を受けてまず、この答申書を携えて関係神学校を訪問し、答申書の説明をして、教団の教師養成について協議しました。どれだけかみ合った議論になったかはともかく、こうした協議をすることが、必要なことだと感じてきました。

委員会は神学校の訪問と並行して、答申書を基に関係する委員会と協議をなし、教師検定委員会と現行の検定試験について協議を行い、また伝道推進室とも教師の継続教育についても協議し、教師委員会と教師継続教育についても協議を重ねました。また他教派の神学校（神戸改革派神学校、東京基督教大学）を訪ね、神学教育の現状と課題、それぞれの継続教育の在り方についても意見の交換をしました。

(3) 委員会として取り組んできたこと

委員会はその後、第 40 総会期、第 41 総会期と歩んできました。その間、委員会では答申書に示された項目について検討を重ね、その中に特に継続して協議してきたのは、日本基督教団の教師論ということと、教師

の継続教育ということでした。

答申書は日本基督教団の教師養成の今後の在り方を考えるにあたって、教団信仰告白・教憲に見る教会論から始まり、続いて教憲・教規に示される教師論を書き記しています。一方でこの答申書を基に関係神学校と協議する中で、新たに示されてきたことがありました。それは各神学校がそれぞれの歴史と伝統を持ち、それぞれの主体性に独自の強調点や個性をもって神学教育に携わっておられる、という当然と言えば当然のことです。何度かの神学校との協議の中で、この話し合いがたんなる表敬訪問ではなく、内容的な議論に深まってくためには、日本基督教団という教会がどのような教師養成を望むのか、言葉にする必要があるとわたし個人は強く思われてきました。

また、教団の教師養成ということを考えていくときに、献身の志を与えられ、神学教育を受けて研鑽していくという最初のプロセスの大切さは言うまでもないことですが、教師養成は教師としての長い歩みにかかわるもので、教師の継続教育、隠退するまで学び、研鑽を重ねていくことの重要性も感じてきました。

そしてそれは日本基督教団の教師とはどこに立って、どこに向かい、どのような御委託に応じて歩んでいくのか、という教師論を言葉化していくことの重要さということでもありました。

そのためには「日本基督教団の教師論」が何らかの形で示されていく必要があると感じてきました。

委員会の中でもこの事柄については、検討がなされ、その必要性が共通の認識として確認されました。その際委員会で合意されたのは、教団信仰告白、教憲に基づく教師論ということです。それは関係神学校との話し合いにおいて重要だ、というだけでなく、教団という全体教会における教師養成において、また一人一人の教師にとって大事な事柄であるということを確認してきました。

そして「日本基督教団の教師論」のうち「信仰告白・教憲に基づく教師論」を第41総会期第9回常議員会（2020年10月26日）に報告、承認され、第11回常議員会（2021年2月8日）において議長より提案された「日本基督教団の教師論」が可決されました。そしてこの「教師論」を関係神学校にお示しし、オンラインで、また対面で訪問させていただき、説明をし、協議の時を持ちました。

この「教師論」は教団新報に全文掲載されましたので、その後いろいろところで、いろいろな方から、意見や感想を聞く機会がありました。また41総会期には小委員会を設置して、「信仰告白・教憲に基づく教師論」に続く「教規から導き出される教師論」の検討討議をはじめ、現在もその作業は継続中です。

（4） 歩みの中で考えてきたこと

そうした中で、わたしがあらためて、強く感じてきたことを申し上げたいと思います。

それは、「公同教会」である日本基督教団という全体教会、また各個の教会ということであり、その公同教会に仕える教師ということでした。この「公同教会」というものを受けとめていくことが、教団という全体教会、また各個の教会、そして教師ということを考えていく上でとても大事なこと、無くてならぬことなのではないか、ということ強く感じてきました。今日わたしがここで申し上げたいことは、「公同教会」に関する神学的な蘊蓄ではありません。ただ「教団の教師論」を考えていく中で、教憲を通して「公同教会」のことを教団の中で、教師の中で、信徒の中で、さらに豊かに受けとめていけたら、ということでもあります。

教団信仰告白（使徒信条）において、「われは聖霊を信ず」に続き「聖なる公同の教会」を信ず、と告白されています。聖なる公同の教会を信ず、という信仰の告白がわたしたち日本基督教団の根本にはあります。教憲の前文を段落ごとに三つに分けると、まず最初の第一段で聖なる公同の教会とは何かを語っています。神がわたしたち一人一人をイエス・キリストにおいて召し、神の民としてくださり、イエス・キリストの救済の出来事、恩寵と真理をあらわしてくださり、聖霊による交わり、神との交わり、礼拝、洗礼、キリストの体、聖餐に与らしめたまう、という神の働き、三位一体なる神の恵みのわがが語られ、その神の御業の働きなる教会へとわたしたちが召されていることを語ります。「これがすなわち聖なる公同の教会である」とありますから、わたしたちはこの公同教会へと召されていることが語られています。この公同教会が今も生きて働く神の現実、根源的生命的な力の現実であり、それがわたしたちの日本基督教団を各個の教会を教会として支える生命的な根拠なのです。

第二段で公同教会は見えない教会であるとともに、見える教会として地上の歩みを形成していくことが語られる。公同教会は、神の召しによる、神の聖別による神の招き給う見えない教会であるとともに、見える地上の教会としての公同教会なのです。公同教会は、たんなる理念とか、理想の教会ということではなく、神がそこで生きて働く教会の真の現実、根源的な生命的な力の現実、キリストの救いの御業をあらわしにし、終末の救いの完成の約束に向け、希望を与え続ける、神の生きた現実、力、です。この生きて働く神の力、現実である「見えない公同教会」が「イエス・キリストをその隅の首石（おやいし）とし、使徒と預言者との基の上に建てられ、代々主の恩寵と真理を継承して、福音を宣べ伝え、聖礼典を守って、主の来たりたまうことを待ち望み、その聖旨を成し遂げることを志すものである」という地上の教会、見える教会として形成されていく。公同教会を「見える教会」・地上の教会として形成していくことがわたしたちの責任であり、使命である、ということです。聖旨（みむね）を成し遂げることを志す群れが公同教会であって、わたしたちはこの公同の教会に召され招かれているのでしょう。我は聖なる公同の教会を信ずとは、見えない公同の教会を信ずるとともに、見える地上の教会を信じるという二重性があるのです。

志は同じであっても、教会を形成する具体的な形においては、いろいろな違いがあります。つまり「見える教会」においてはいろいろな違いがあるのです。それが「教派」であり、「伝統」であったりするのです。しかし、聖旨を成し遂げることを志す根本的な志が同じであるから、見えない「公同の教会」に共に連なっているのです。

第三段において、教団の成立の教会史的経緯が語られ、ここで教団の教会性と名称が記されています。合同した諸教会はそれぞれの歩みにおいてもともと公同教会に連なる「見える教会」だったのですが、「御霊のたまう一致」によって「日本基督教団」という新たな一つの「見える教会」を築いた。「公同教会の交わりに入った」とは公同教会に連なる諸教派の合同によって、生まれた教団において、それぞれの教派の「歴史的特質」が生かされ、そこに「公同教会の交わり」が生まれている、ということなのであります。

つまりわたしたちは公同の教会を信じる信仰において、歴史的特質を生かしつつ、合同教会の形成に向かって道が拓かれていくということでしょう。

教憲第1条に、「本教団はイエス・キリストを首（かしら）と仰ぐ公同教会であって、本教団の定める信仰告白を奉じ、教憲および教規の定めるところに従って、主の体なる公同教会の権能を行使し、その存立の使命を達成することを持って本旨とする。」とあります。

日本基督教団は「信仰告白」と「教憲および教規」によって、公同教会としての権能を行使し、それによって「見える教会」としての形を形成していく、それが存立の使命であり、本旨であるということです。教団の教師とは、この公同の教会に仕え、聖旨を成し遂げることに仕えるものであります。

教団の教師とはなにか、ということの一つの要は「公同教会」をどのように受けとめ、信じる者とされていくか、ということであろうと思います。教団はその成立の歴史において、国家の権力の介入ということを経験したのですが、しかし戦後わたしたちの教団は解散するという道ではなく、また部制の復活という形で連盟的な教派連合になろうともしなかった。聖なる公同教会を信じ、教団という全体教会とその個教会が公同教会であることを信じて、そこに生きて働く父・子・聖霊なる神の恵みと力を受けとり、地上の教会として様々な欠けや破れを抱えながらも、主によってたてられてきた、ということでありましょう。

神の生きた現実である「見えない教会」の公同性は「見える教会」をも貫いていることを信じて、地上の教会に仕え、公同教会の権能を行使し、主に仕えていく、ということが教団の教師というものの根本にあることです。そのことが教憲が語ることであり、教団の教師が受けとめていくことであり、それが主の教会をたてる、ということになっていくのではないかと、思うのです。

「教会を強めるために」

第 42 総会期 宣教委員会 委員 小林 克哉

0. はじめに

教団宣教委員の小林克哉です。北海教区札幌教会牧師です。これからお話しいたしますことは、宣教委員会のものではなく、わたし個人として発題するものです。この会議における協議に多少となり話題を提供できればと願っています。

今、菅原先生が「教会をたてるために」という題で「教師」についてお話くださいました。教会を教会たらしめるのは、キリストであられ、またそのキリストのご臨在を担う御言葉と聖礼典です。そしてその御言葉と聖礼典の務めに立てられているのが教師です。ですから教師がしっかり立てられなければ、教会は立っていられず崩れていきます。その意味では教師がしっかりすることが教会を強めることだと思います。教師が日本基督教団に言い表されている信仰を生き生きと語ることができ、確信をもって宣べ伝えることができる。それによって信徒、また求道者が慰められ励まされ救いにあずかることができることが、教会を最も強くすることだと思います。



わたしに与えられましたテーマは「教会を強めるために」です。機構改定というテーマの中でこのことをお話させていただきます。「教団を強めていくための機構改定」のことが論じられるときに、「お金」の話ばかりだなあと感じています。でも「お金」は教会を強めるのでしょうか。教会を建てるのでしょうか。わたしは北海教区にあった教会でキリストと出会い救われました。その教会にお金はありませんでした。今から考えると牧師先生ご夫妻にご苦勞をおかけしていたと思います。10代であったのでよく分からず、ただよくしていただき、愛していただき、福音を伝えていただきました。その教会にはお金はありませんでした。でも多くの若い世代の人たちが来て、キリストを信じ、人生を変えられ、生き生きとしていました。どうしてあの教会が力強かったのか。それは御言葉の力、聖霊の働きです。当たり前のことですが、それが最も大事なことだと思います。

1. 教団機構改定案 (2020 年) について

○教団の分裂の現実

教団は機構改定について議論しています。変えていかなければならないことがあると思います。しなければならない使命があります。あまり議論できずとも、早急にしなければならない事柄も出てくるかもしれません。しかしどんな機構を整えたとしても、それを生かす聖霊のお働きと力、御言葉の力がなければ、本当に教会を強くすることはできないでしょう。

皆さんにとってごくごくこの当たり前のこと、そんなことは分かっていることとお話し、わたしの発題とさせていただきます。この発題をするにあたっての前提があります。わたしは2年半まえまで西中国教区の呉平安教会で24年半伝道・牧会をさせていただきました。そして今札幌教会にまいりまして2年半が経ちました。これまで教団のいくつかの委員などもさせていただき、西中国時代には教区で常置委員などもさせていただき、教区にお仕えることもさせていただきました。その中で思わされてきたことがあります。

いわゆる教団紛争の影響もあるでしょう。わたしたち日本基督教団は割れています。きちんとそれを認めた上で話をしていかなければならないと思います。分裂しています。二つなのか。三つなのか百なのか。どう表現したらよいか分かりません。でも割れています。だから力が出ません。一致しないから力が出せません。

どうやって一致したらよいのでしょうか。雲然議長のご講演では、それを「一体性」という言葉で表現されたと受け取りました。そのために何が必要か。今、菅原先生より「公同教会を信じる信仰」を巡る発題を聞きました。わたしは教団紛争後に信徒となった者であり、その後牧師となった者です。語弊がある言い方を取えれば「何をしてくれたんだ」と思っています。その時々それぞれが一生懸命になさった結果なのでしょう。でも教団紛争により教団はめちゃくちゃになりました。わたしたちはその後遺症の中を必死に生きています。そのことを認めたほうがよいと思います。きれい事を言わないほうがよいと思います。その中で、その現実を受け止めながら、どう進んで行ったらよいのか。

不可能なのか可能なのか。雲然議長の講演の中で、一体はキリストの内にあると言われていました。一体性はあるのだ。わたしたち日本基督教団には一体性がないのではなくて、あるのだと。しかしそれを壊してしまう力、一致させない力、わたしたち人間の罪と言ったらよいのでしょうか、それが働いている。その事実を認めながら、この一体性を確立し、伝道協力をして行くことは可能なのでしょうか。

○改定内容の大きな点

教団常議員会などで議論されてまいりました「教団機構改定案」（2020年）の改定内容の大きな点の一つは「会議の規模縮小」です。教団総会、常議員会などいくつかの委員会の人数を減らし、それにより個教会への負担を減らそうというものです。常議員会で議論がなされていく中で、ただお金を減らす問題なのかと話が進んでいると聞いています。もう一つの点は「委員会および事務機構、局の見直し」です。いわゆる伝道局構想です。

わたしは第37総会期伝道方策検討委員会の委員をしていました。その答申の一番最初に上げたのが「伝道局構想」でした。「伝道局の設置に向けて伝道委員会のもとに伝道推進室を作る。『伝道資金』を設けて各教区・教会での伝道を活性化する。」（第37総会期伝道方策検討委員会答申）これを常議員会に提出し、承認されました。その後、伝道推進室が設置されました。大きな流れを言えば、伝道局構想の流れの中に今回の機構改定案もあるのかと思います。

伝道局構想をどう評価するか、いろいろな切り口、考え方があっていいでしょう。その一つとして、「教団機構の集中化・スリム化」があります。教団の機構改定はただスリム化するだけではなく、働きへと集中化させるものです。そのために伝道局構想は議論されましたが、現在の機構改定案がそれに沿っているかどうか詳細に検討していませんが、第37総会期伝道方策検討委員会が考えていたのはそのことです。

教団の機構改定は「教団」の機構の改定にとどまりません。当然、教団の機構が改定されるなら、教団が置いている「教区」の機構にも影響を及ぼすことになるでしょう。更には「地区・分区」、またそれらの地域共同体を形成する「個教会」の今後の在り方の見直しを検討することへと向かわずでしょう。この後、わたしが発題する内容は、どちらかと言うと「教団」のことであるよりは「教区」また「個教会」のことにさせていただきます。すでに機構改定案（2020年）において、伝道局構想がなされていますので、そこから考えていかなければならないことを申し上げさせていただきます。

○第42総会決議（第40号議案）について

第42回教団総会において、第40号議案「機構改定の目的と課題を確認する件」が決議されました。「教団機構改定を推し進めるにあたって、以下の目的と課題を確認する。1. 機構改定の目的は各個教会の負担軽減による伝道推進である。2. 機構改定における重要な課題は、教団の全体教会としての一体化の確立である。」この2については、雲然議長が講演で丁寧にお話くださったことかと思えます。各個教会の負担軽減とは何でしょうか。財政だけではないと思います。人的なこともあるかもしれません。一体何が可能なのでしょうか。わたしたち日本基督教団が存立の使命、公同教会のなすべき務めを果たしていくために、どのように強められることが可能なのか。そのことを共に考えるこの会議でありたいと願っています。

2. 教会を強めることを妨げるもの

○力を合わせることでできない大きな要因

先ほど申し上げましたが、わたしたち教会が強くなっていくためには一致が必要でしょう。しかしその一致

を妨げているものがあります。認めましょう。見つめましょう。悔い改めましょう。力を合わせることでできない大きな要因は、教団信仰告白を共に告白していると言えるのか、本当に同じ福音理解にあるのか、そう思ってしまう互いがあるからです。とりわけ贖罪信仰、終末信仰においてそうだと思います。創造信仰についてはあまり違いを議論することはないかもしれませんが。でも贖罪信仰、終末信仰についてはどうでしょうか。福音の教理の問題です。昔からあった問題だという言い方もできるかもしれませんが。しかし教団紛争によって深刻化したのではないのでしょうか。教団紛争により深刻化した問題を、わたしたちは克服していかなければならないのではないのでしょうか。ただ「今の自分は正しい」と思うところからではなく、公同教会が示すところに立ち返っていくこと以外にないのではないのでしょうか。教団の中で、正しい側があって、正しくない側があるということではなくて、皆誰もが立ち返っていかなければならないのではないのでしょうか。そこに一致が生まれるのではないのでしょうか。

もう一つ力を合わせることでできない大きな要因に未受洗者陪餐をしている教会があるという現実があります。これは現実です。ごまかすことでできない事実です。すでにわたしたち日本基督教団は、信仰告白と教憲の解釈において、洗礼と聖餐の一体性と秩序について確認しました（「『信仰告白』と『教憲・教規』における洗礼と聖餐の<一体性と秩序>とを確認する件」）。わたしたち日本基督教団という教会は洗礼を受け信仰告白している者が陪餐するという秩序のもとに置かれることを確認いたしました。しかし聖礼典を執行するのは各教会です。そのところで、この一致が見られません。教会の一致が崩れている現実があります。そのようなことは気にしないでいいのではないのかというのは一個人的恣意的意見です。どうしてもこの点はゆずれないと教団は公にしたのです。

わたしたちは福音主義教会ですが、宗教改革の教会の原点は「教会は聖徒の会衆であって、そこで、福音が純粹に説教され、聖礼典が福音に従って正しく執行せられるのである。」（アウグスブルク信仰告白、1530年）でありさらにこう続いています。宗教改革の時代、新たに教会を形成しようとした中で、どうしたら教会は一つとして歩めるのかを確認したのです。「そして教会の真の一致のためには、福音の教理と聖礼典の執行に関する一致があれば足りる」。わたしたち教団はこれが足りないのです。この現実を認めながら、それでも一致する道があるのか、それともできないのかです。

力を合わせ教団が強くなるために全体教会の一体性の確立が求められます。未受洗者配餐をしている教会は止めてもらいたい。心からお願いします。止めていただきたい。すぐにやめられないかもしれませんが。その方向へ向かっていただきたい。切に願います。そして一致し一緒にやっていきませんか。未受洗者陪餐を止める。一人でそれをしてくださいとは言いません。協力します。すでに未受洗者陪餐をしている教会で、牧師が一人でそれを止めることをしていくのは大変だと思います。そのような歩みにおいて教会は混乱するかもしれません。しかしこのような歩みにおいてこそ協力し支え合ったらよいのではないのでしょうか。そして、この一致をもって、これからの日本における福音宣教のために力を合わせて行くことはできないのでしょうか。信仰の一致をもって力を合わせて行きたい。そう切に願います。

もしそれができないのであるならば、ずっとこの分裂状態が続きます。力を合わせられません。できなければ教団は二つに分かれ、それぞれの歩みをしていくのがよいのでしょうか。思い切ってそうしたほうがいいのかもありません。どうでしょうか。どうお考えになられますか。ずるずる行きますか。わたしの一番の願いは一致して行きたいということです。そのために聖礼典の一致を確認していくために知恵と力を合わせその方向に進んで行きたいということです。もし二分化するならば、ひとまず法人事務、年金などは共同にしていくことになるでしょう。

3. 教会が強くなるために……教団機構改定案（2020年4月10日）にこだわらず

○伝道協力を強化する

教会が強くなるために。教師のことを最初に申し上げました。それが根幹かと思っています。教団信仰告白に言い表されている信仰を生き生きと確信を持って語る教師。神との交わりが、教会において、礼拝において、御言葉において、洗礼において、聖餐において与えられるという確信、その力、命、それを伝え、信じて祈ることができるという教師。自分はこれでいいんだではなくて、もっとよくこの福音を捕らえたいと、すべての教師が悔い改めていくことが求められていると思います。

ここからは教区や個教会を巡って発題します。必ずしも今回出されている機構改定案にこだわりません。必ずしも教規の改定が伴わなくてできることがあります。これらを実施していく場合教規改定が必要なものも考えてみたいと思います。思い切っていくつかのことをレジメに記しました。

伝道協力を強化することによって教会を強くすることについて。

雲然議長の講演にもありましたが、現在の伝道協力は、地域共同体の互助における伝道協力が一番大きいかと思えます。教職謝儀を主とする互助、そしてもう一つは建物関係、建築支援を主とする資金援助です。これが教団、教区、地区・分区が主に担っている伝道協力です。ここに今度は人的交流、教師の派遣などということも出てきているかと思えます（説教者派遣、聖礼典執行のための正教師派遣など）。

どこの教区もそうなのではないでしょうか。互助の資金が限界に来ています。負担金が重すぎることによって、教会活動に支障が起こっている。各個教会の負担を減らす、そのために機構改定が必要であるというのが第42回総会第40号議案にあります。負担金を納め続けることの困難を覚えて教団を離脱した教会があります。わたしの仕えている教会も建物の維持をしなければなりません。もし負担金がなければ、4年あれば、建物の維持のための大規模工事ができるのです。ところが今の会計状況のままでは建物維持の工事をする見込みが立ちません。教団を離脱すれば、負担金がなくなりますから、建物の維持のための大規模補修の工事はできるかもしれませんが。しかしわたしたちの教会の存立の使命を考えるとそれはできません。行き詰まっています。

先日の北海教区宣教協議会に出された資料によりますと、北海教区の教会・伝道所の2018年度経常収入合計が3億4882万円でした。2023年度決算見込みは2億3999万円です。約5年で会計規模が68%に縮小しています。今後上がっていくのでしょうか。まだまだ下がっていくのではないのでしょうか。教区三役をはじめ常置委員の方々はどうしていくかで頭悩ませ祈っておられると思います。行き詰まりを覚えています。福音理解・聖礼典問題で信頼関係が築けない二分化のために、互助の意欲が出ない教会があります。これは事実です。見つめなければいけません。

わたしが今お仕えている教会が、かつて開拓伝道した教会がいくつかあります。その中の一つの教会が今財政的に大変なところがあります。それを知った当教会の信徒の方々が献金し援助したいと言われました。実情をみんなに伝え、自由な献金を呼びかけました。すると多くの献金が集まりました。目に見える関係の教会と言えよいのでしょうか、顔が分かる関係の教会と言えよいのでしょうか。信徒同士が互いに分かり合っていて、信頼関係があって、そこだと献金する思い、また具体的な祈りが出てくるのです。日本基督教団1650の教会・伝道所のために献金してくださいと言っても、そこまでは集まりません。これは一般の募金活動においても言われることですが、子どもの支援を呼びかけるケースで、統計などの数字を示すよりも、実際に困っている一人の子どもの姿を示し呼びかけるほうが募金が集まるそうです。

もっと自由な互助体制の仕組みはないのでしょうか。教区に限るのでしょうか。教団に限るのでしょうか。見える関係の方が支え合いたい力が増すのではないのでしょうか。「みんな平等に、公平性を」と言うのでしょうか。伝道協力、自由度の高い可能性はないのでしょうか。ペアリング、マッチングへの移行です。取り残される教会・伝道所が出るのでないか。心配が出てくるかもしれません。その時、教区の垣根も払ったらいいのではないのでしょうか。なぜ、教区内に限るのですか。元々はその地域の伝道をどうしていくのかということがあり、1968年に機構改正をし、ある意味教区を強化しました。それから50年以上経ちました。交通、通信の変化、世界が近くなりました。当時とは生きている地域の感覚の差があります。昔と違います。何を近いと感じるか変わってきています。いろいろな垣根は払う必要があるのではないのでしょうか。行政では規制緩和がなされます。ある枠組みが決まっている。わたしたちで言えば教区が決まっている。それは本当に教会を強めるのでしょうか。

○教師について

自由な教会間協力、これは経済的なことだけではなくて、人的なことについての可能性も出てくるかもしれません。例えばユースパスターのように若者の伝道・教育を担う教師がいて、一教会ではなくて、その教師がいろいろな教会で奉仕できる仕組みがあってもよいのではないのでしょうか。いろいろな仕組みがあつたらよいのではないかと思います。

また隠退教師による協力はどうでしょう。考えなければならぬことの一つは隠退から復帰の手続きが案外大変だということです。これは見直したほうがよいのではないのでしょうか。隠退教師に協力してもらう場合も、教区、地区のみならず、伝道有志団体によるマッチングがあってもよいでしょう。

宣教師はどうでしょうか。世界伝道のための協力です。わたしたちの現状は、あまりにも送り出す宣教師が少ないのではないのでしょうか。これについても教団の在り方はどうでしょうか。有志の教会群による宣教師派遣のビジョンがあつたらよいでしょう。これもまた教会を強くします。教会は祈るようになります。それが教会を強くします。

○教区の集中化・スリム化

次に教区の集中化、スリム化についてです。教団が集中化、スリム化することの一つが伝道局構想であり、会議の規模の縮小です。教区総会の議員数を減らす議論は難しいようにも思えますが、それも本当でしょうか。教会によっては、教区総会議員になってくれる教会役員がいないという現状が出てきています。昔はあまりなかったように思うのですが、教区総会に行くと空席がありますね。議員登録はするけれど、高齢だし、一泊二日で出かけるのは無理という声が出てくるのは仕方がないでしょう。

教団が置いている教区が担う役割の軽減はできないのでしょうか。教団は何のために教区を置いているのかです。事務、人事などに限定化する。思い切って教区の改革はできないのでしょうか。教区割になっていて教区の仕事は必ず教区が担わなければならない。本当に協力できることはないのでしょうか。複数教区の事務の一元化はできないのでしょうか。但し、この場合は、各教区で行っていることがあまりにもばらばらだとしてできないですから、一致させていく方向も必要になります。

更には教区の再編について考える時期に来ているのではないのでしょうか。教団もそうですが、各教区も委員会活動をなしていくことが本当に大変です。経済的な理由もありますが、それ以上にマンパワーの問題のほうが大きいでしょう。一人で何役もしている。いくつもの委員会を掛け持ちしている。自分の教会での働きがあってです。各教会からなかなか教区の働きを担ってくださる信徒を送り出せません。しかし決まった委員会があるから必ず委員を立てなければならない。システムが人を苦しめることが起こっているのではないのでしょうか。

様々な活動については、そのことを召しと思い重荷として担っている方がいます。その方は委員であろうがなかろうが、このことに自分は召しを受けているからと働きを担われます。様々な活動にとって重要なのは情報提供であったりします。それでは各教区に一委員会ずつ必要なことなのではないのでしょうか。プラットフォーム化できないのでしょうか。それは教団においてもそうです。

○一教会一牧師、一教会役員会の全体からの自由

最後に、一教会一牧師、一教会一役員会の前提からの自由についてです。これは教規の変更も必要になってきます。

教会役員の中で会計奉仕者の担い手がいない教会が出てきています。これは大変です。教会の人的規模がどうであっても、教会である以上、数人の教会でも、百人の教会であっても、会計、宗教法人事務などが求められます。やらなければならないのです。負担になっている場合が出てきています。複数教会が一法人になることはできないのでしょうか。複数教会の事務の一元化は、本当に不可能なのではないのでしょうか。その場合、各個教会の自主性を維持できるのかも考えねばなりません。あるいはこんなやり方をしたら一人一人の献金が減るのでないかと危惧する方もあるかもしれません。でもそういうことなのではないのでしょうか。

マンパワーの問題は深刻です。でもきまりがあるからやらざるを得ないのです。教規があり、教会規則があり、宗教法人法がありますから。どんな人数の教会でもやらなければならないのですよ。

合併の在り方も検討したらよいでしょう。教会合併。兼牧。代務。今の教会・伝道所にとって普通にあることです。全ての教会で教会役員会をしなければなりません。複数を担っている大変な教師たちがいます。基本は一教会一牧師。でもいろいろ大変だから複数教会で複数教職でやっていったらよいのではという議論があります。でももう一歩進んで、複数教会複数牧師体制ではなく複数礼拝堂複数牧師体制について考えたいと思います。礼拝堂は残すのです。合併の在り方の検討と関係しますが、それぞれの地に建つ礼拝共同体を守りたいのです。福音の灯火はその町から消したくない。それを教会という組織として残すのか、礼拝共同体は残し、いくつかの礼拝共同体が一教会となっていく道はないのか。実際起こっているところもあると思います（かつての伝道圏伝道などを考える人もあるかもしれません）。複数の牧師で複数の礼拝共同体。いろいろと法的にも整え、教規などの検討が必要でしょう。

教会が強くなるために。教団の機構、教区、そして各個教会、みな今決まっていることはやらなければならないかもしれません。しかしもし違う可能性があって、法的にも整備されるなら別の道があるのか。各個教会主義ではできません。各個教会主義であれば、自分の教会の自主性、本当は自給まで言わなければならないでしょう。それを言っていてはできない。しかし合同教会だからこそできる道があるのではないのでしょうか。

話が煩雑になりましたが、わたしからの発題とさせていただきます。

● 詩編交読 詩編第 27 篇 1 節～6 節

主はわたしの光、わたしの救い
 わたしは誰を恐れよう。
 主はわたしの命の砦
 わたしは誰の前におののくことがあるろう。
 さいなむ者が迫り
 わたしの肉を食い尽くそうとするが
 わたしを苦しめるその敵こそ、かえって
 よろめき倒れるであろう。
 彼らがわたしに対して陣を敷いても
 わたしの心は恐れない。
 わたしに向かって戦を挑んで来ても
 わたしには確信がある。

ひとつのことを主に願い、それだけを求めよう。
 命のある限り、主の家に宿り
 主を仰ぎ望んで喜びを得
 その宮で朝を迎えることを。

災いの日には必ず、主はわたしを仮庵にひそませ
 幕屋の奥深くに隠してくださる。
 岩のうえに立たせ
 群がる敵の上に頭を高く上げさせてくださる。
 わたしは主の幕屋でいけにえをささげ、歓声をあげ
 主に向かって賛美の歌をうたう。



新しい朝が来ました。宣教方策会議の二日目です。昨夜は心ざわつかせることなく、眠りに就くことができたでしょうか。かつて病院で勤務していた頃、夜勤が間もなく終わる、夜が白んでくる空を見ること、世が明けるといことは、とてもとても待ち遠しいものでした。何よりもそれは助けが来ることを意味するからです。一人で、あるいは少ない人員で事に当たらなければならない状況から解放されることを意味したからです。助けが来れば、それまでの心細や恐れから来る緊張からも解放されるからです。それを知っていたからこそ、夜明けが来るのが待ち遠しかったのです。

この詩編の詩人は主に向かって「あなたは、わたしの助け」だと言います。朝が来ること、それは新しい戦いの一日が始まることを意味するのかもしれませんが。けれど、主は、その<わたし>をひそませ、隠し、立たせてくださると。その<わたし>を引き寄せ、導いてくださるのだと言うのです。だから、わたしたちもまた賛美の声をあげます。主を喜びます。そして、今日も主の恵みを見ることを、この命あるものの地で見ると信じます。今日も、主を待ち望みつつ歩みます。お祈りいたします。

教会のかしらである主イエス・キリストの父なる神さま。新しい朝、新しい一日を感謝いたします。あなたがわたしたちにお与えになったこの日が、あなたの恵みを見ることを信じる一日となりますように。今日、わたしたちの立てた計画があなたのみこころにかない、あなたを喜びつつ歩む一日でありますように。感謝して主イエス・キリストのみ名によってお祈りいたします。アーメン

牧師 2 名の祈り
 主の祈り

多勢 眞牧師(奥羽・五所川原教会)

具志堅 篤牧師(沖縄・読谷教会)

「生けるキリストと共に歩む」

第 42 総会期 宣教委員会 書記 小宮山 剛

●聖書 使徒言行録16章11～15節

11 わたしたちはトロアスから船出してサモトラケ島に直航し、翌日ネアポリスの港に着き、12 そこから、マケドニア州第一区の都市で、ローマの植民都市であるフィリピに行った。そして、この町に数日間滞在した。13 安息日に町の門を出て、祈りの場所があると思われる川岸に行った。そして、わたしたちもそこに座って、集まっていた婦人たちに話をした。14 テアティラ市出身の紫布を商う人で、神をあがめるリディアという婦人も話を聞いていたが、主が彼女の心を開かれたので、彼女はパウロの話を注意深く聞いた。15 そして、彼女も家族の者も洗礼を受けたが、そのとき、「私が主を信じる者だと思いでしたら、どうぞ、私の家に来てお泊まりください」と言ってわたしたちを招待し、無理に承知させた。



宗教の凋落

みなさんよくご承知のことですが、当教団をはじめ、日本の多くのキリスト教会の教勢は低下しています。しかし、実はそれだけではなく、宗教全体がたいへんな危機を迎えています。

こちらは『週刊・東洋経済』の昨年6月10日号と、『週刊・ダイヤモンド』の昨年10月7・14日号です。この二つの雑誌はもちろん一般の雑誌ですが、日本における宗教の凋落を特集しています。片方は「宗教消滅」というショッキングな見出しをつけています。それらを参考にしながら申し上げますと、新宗教団体は、いずれも1990年代が教勢のピークとなっています。そしてその後は右肩下がりである点が、当教団と共通しています。

例えば、立正佼成会は、現在ピーク時の3分の1へと激減しています。救世教は教祖をめぐって分裂したこともあり3分の2に。天理教は半減。PL教団は消滅の危機です。創価学会の公称の数字は当てにならない数字で実態がよく分かりませんが、よく言われるように選挙における公明党の集票力が低下していることから、凋落していることは間違いないようです。その創価学会もそうですが、幸福の科学、富士大石寺頭正会という3つの大きな新宗教団体の教祖がいずれも昨年死去したことが、新宗教の凋落を象徴しているような出来事となりました。総じて言えば、一時は華やかかなりし新宗教の教勢は激減しているのです。

では伝統宗教はどうか。伝統的仏教も危機に直面しています。無住職の寺が激増しています。兼住職の寺も増えています。このへんはキリスト教と同様です。そして経営が成り立たなくなっている寺も増えています。こちらの雑誌に、浄土真宗の有名な僧侶のインタビューが載っていますが、その方自身が「檀家制度は崩壊している」と語っています。つまりもう寺も今までの仕方では成り立たなくなっているのです。

日本が人口減の時代を迎えていることも関係あるかもしれませんが、日本の人口減のスピードを上回る速さで、宗教全体が凋落しています。しかし、では日本人が科学的なものしか信じなくなったのかと言えば、そうではありません。例えば「あの世」を信じる人は増えているそうです。超常的なものを信じなくなったわけではありません。なのに宗教団体が未曾有の教勢低下に直面している。すなわち、日本人が宗教から離れつつあるということです。

キリスト教会の希望

では、キリスト教会も展望がないのか？低落する一方なのか？・・・私はそのようには思いません。なぜなら、キリスト教は、生けるキリストが共におられるからです。その方にこそ、大いなる希望があります。

お読みしました使徒言行録の聖書箇所は、パウロが聖霊に導かれて初めてヨーロッパに足を踏み入れた時のことが書かれています。そのフィリピの町でのことです。祈り場に集まっていた人たちに、パウロはキリストの福音を語りました。そして最初にキリスト信仰に導かれたのが、リディアでした。彼女はなぜキリストを信じて洗礼を受けたのでしょうか？パウロの話がよかったからでしょうか？それともパウロの能力でしょうか？

いずれも違います。聖書には「主が彼女の心を開かれたので、彼女はパウロの話に注意深く聞いた」と書かれています。主が、彼女の心を開いたのです。生ける主がおられ、彼女の心に働きかけ、彼女がパウロの福音を聞くように導かれたのです。生ける主の働き。ここに可能性があると言うことができます。

輪島教会にて

今年元日に能登半島地震が発生しました。大きな被害が出ました。輪島教会は建物が全壊となったほか、ほとんどの信徒の家が被害を受けています。牧師をはじめ、いまだにみな避難生活を強いられています。どうか、輪島教会をはじめ、能登のために祈っていただきたいと思います。

私は、今から36年前に神学校を卒業して輪島教会に遣わされました。その最初の年度に洗礼を受けたのは、70歳をこえたご婦人でした。彼女は女学校の時に、友だちに誘われて教会に通うようになりました。その後、その友だちは行かなくなりましたが、彼女は教会に通い続けました。以来、彼女は、時にはしばらく教会を休むことはあっても、基本的にずっと教会につながり続けました。ですから、教会のことは教会員よりもよく知っていました。また朝市通りで大きな漆器店を構えており、町のことをよく知っていました。そして彼女は、私の輪島弁の先生でした。

教会に通い始めて約60年。その彼女がようやく洗礼のことを考え始めました。そして最後に私に次のように尋ねました。「オレみたいなもんでも、本当に良いがかね（いいのか）？」私は答えました。「大丈夫です。私のような者でも牧師をしているんですから」と。すると彼女は大きくうなずき、洗礼を決心したのです。私はうれしかったんです。それは、彼女が、私のようなつたない、欠点だらけの者を受け入れてくださっているイエスさまを見ることが大切であることが分かったからです。

そして、彼女がここに至るまで約60年間、同じキリストの福音を語り、種を蒔き続け、水を注いできた先輩たちがいた。同じ一つの福音、変わる事のない同じ信仰に立ち、一つの福音が語り続けられた。それを、生ける主がゆっくりと成長させてくださった。そして彼女はキリストの前に立たされたのです。

主イエス・キリストは生きておられます。この生ける主にこそ希望があります。どんなに状況が厳しかったとしても、そこに希望があり、大きな可能性があります。私たちもその主によって用いられる。それゆえそれはいつか必ず実を結ぶと信じています。



1 日目 雲然俊美議長の講演



2 日目 分団1



分団2



分団3



分団4



分団5①



分団 5②



分団 6



2 日目 全体協議 I



全体協議 II

会計報告

2023 年度宣教方策会議 会計

(2024 年 3 月 4～5 日 日本基督教団会議室・オンライン併用にて開催)

(単位：円)

支出		収入	
宣教方策会議準備費	0	参加費	260,000
参加者交通費・宿泊費	679,944		
宣教委員交通費・宿泊費	228,370		
講演者 1・発題者 2 感謝献金	20,000		
会場費	0		
昼食代	47,726		
茶菓代	12,807		
事務費	6,370		
報告書作成費	0		
支出合計	995,217	収入合計	260,000
最終収支	735,217		

*参加者 対面 49 名 オンライン 25 名 合計 74 名 (事務局 2 名・教団新報 3 名を含む)

2023 年度宣教方策会議報告書

日本基督教団の未来のために～機構改定で出来ること～

発行日 2024 年 6 月 1 日
発行 日本基督教団宣教委員会
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-31